

令和3年度
事業報告書

学校法人 札幌青葉学園

目 次

I. 法人の概要

1. 名称・所在地	1
2. 建学の理念	1
3. 沿革	1
4. 設置する学校	2
5. 学生数	
(1) 入学定員・入学者数	2
(2) 入学者数の推移	3
6. 教職員数	3
7. 理事・監事・評議員	4
8. 組織	5

II. 事業の概要

1. 基本的な方針	6
2. 事業の実施状況	
(1) 札幌青葉鍼灸柔整専門学校	6
(2) 北海道歯科衛生士専門学校	8
(3) 北海道看護専門学校	10
3. 理事会・評議委員会の開催状況	13
4. 取得可能な称号	15
5. 学生生徒等納付金	15
6. 卒業及び就職等の状況	17
7. 国家試験の受験状況	17

III. 財務の概要

1. 学校法人会計基準	18
2. 各科目の説明	18
3. 財務運営	21
4. 事業活動収支計算書	22
5. 貸貸借表	23
6. 財産目録	24

I. 法人の概要

1 名称・所在地

名 称	学校法人 札幌青葉学園
理 事 長 名	岸野 雅方
所 在 地	〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24
電 話 番 号	011-231-8989
認 可 年 月 日	平成15年12月8日 北海道知事認可（準学校法人）

2 建学の理念

学校法人札幌青葉学園は、2001年に「はり師」「きゅう師」を養成する「札幌青葉鍼灸専門学院」として開設し、2003年12月8日には準学校法人として認可され、法人名を「学校法人札幌青葉鍼灸学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸専門学校」に変更しました。その後、2004年4月には「柔道整復師」を養成する柔道整復学科を新たに設置しました。

2007年4月には法人名を「学校法人札幌青葉学園」に、また学校名を「札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に変更するとともに、「歯科衛生士」を養成する「北海道歯科衛生士専門学校」を開設しました。また、2012年4月には「看護師」を養成する「北海道看護専門学校」を開設し、2020年11月には、札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置が認可されました。

本学園では単に知識や技術だけでなく、豊かな人間性をも育めるような教育環境づくりに取り組み、学生と教職員との活発なコミュニケーションを保つことで、学生自身が主体的に学び・考え・行動する個性ある教育を推進し、社会に貢献できる医療人の育成を目指して努力してまいります。また、新たに設置された日本語学科では、医療系の学校法人であるという特徴を生かし、特に北海道で不足している介護福祉士等の医療系資格を有する人材の育成に貢献したいと考えています。

3 沿革

2001(平成13)年 4月	厚生労働大臣からはり師・きゅう師養成施設として認定され、「札幌青葉鍼灸専門学院」として鍼灸学科昼間部（60名）を開設
2003(平成15)年 12月	北海道から準学校法人の認可を受け、併せて、「札幌青葉鍼灸専門学院」を「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」に名称変更
2004(平成16)年 4月	厚生労働大臣から柔道整復師養成施設として指定され、柔道整復学科夜間部（30名）を設置するとともに、鍼灸学科夜間部（30名）を設置
2006(平成18)年 4月	柔道整復学科昼間部（60名）を設置するとともに、柔道整復学科夜間部を60名に増員
2007(平成19)年 4月	「学校法人札幌青葉鍼灸学園札幌青葉鍼灸専門学校」を「学校法人札幌青葉学園札幌青葉鍼灸柔整専門学校」に名称変更
2007(平成19)年 4月	「北海道歯科衛生士専門学校」を開設
2012(平成24)年 4月	「北海道看護専門学校」を開設
2020(令和2)年 11月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校における日本語学科の設置認可

4 設置する学校

(令和4年5月1日現在)

学校名	学校長名	所在地・電話番号	認可年月日
札幌青葉鍼灸柔整専門学校 医療専門課程 柔道整復学科 鍼灸学科 文化・教養専門課程 日本語学科	岩倉 淳	〒060-0853 北海道札幌市中央区 南3条東4丁目1-24 TEL：011-231-8989	平成15年12月8日
北海道歯科衛生士専門学校 医療専門課程 歯科衛生士学科	吉田 重光	〒060-0042 北海道札幌市中央区 大通西19丁目1-6 TEL：011-640-6100	平成19年3月27日
北海道看護専門学校 医療専門課程 看護学科	田所 亮一	〒060-0062 北海道札幌市中央区 南2条西11丁目328-7 TEL：011-200-7100	平成24年3月7日

5 学生数

(1) 入学定員・入学者数等

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員 充足率
柔道整復学科 昼間1部	60	38	180	121	67.2%
柔道整復学科 昼間2部	—	—	30	0	0%
鍼灸学科 昼間部1部	30	30	90	80	88.9%
鍼灸学科 昼間部2部	30	0	90	14	15.6%
日本語学科 進学1年コース	20	0	20	0	0%
日本語学科 進学1.5年コース	20	1	20	1	5.0%
日本語学科 進学2年コース	20	16	20	16	80.0%
合計	180	84	450	232	51.6%

※柔道整復学科昼間2部は令和3年度未開講、令和4年度より募集停止

※日本語学科進学1.5年コースは10月入学のため令和3年11月1日現在

※日本語学科進学1年コースと2年コースは令和4年度開設

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
歯科衛生士学科 昼間部	50	38	150	122	81.3%
歯科衛生士学科 夜間部	30	22	90	56	62.2%
合 計	80	60	240	178	74.1%

◆ 北海道看護専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容現員	収容定員充足率
看護学科	80	84	240	248	103.3%

(2) 入学者数の推移

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
柔道整復学科	71	45	45	38
鍼灸学科	43	33	40	30
日本語学科	—	—	1	16
合 計	114	78	86	84

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歯科衛生士学科	51	59	77	60

◆ 北海道看護専門学校

(各年度5月1日現在、単位：名)

学科	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
看護学科	82	79	84	84

6 教職員数

(令和4年5月1日現在、単位：名)

	専任		非常勤者等	
	教員	職員	教員	職員
法人本部	0	9	0	2
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	23	6	21	0
北海道歯科衛生士専門学校	11	4	54	0
北海道看護専門学校	21	6	66	0
合 計	55	25	175	2

◆ 理事・監事

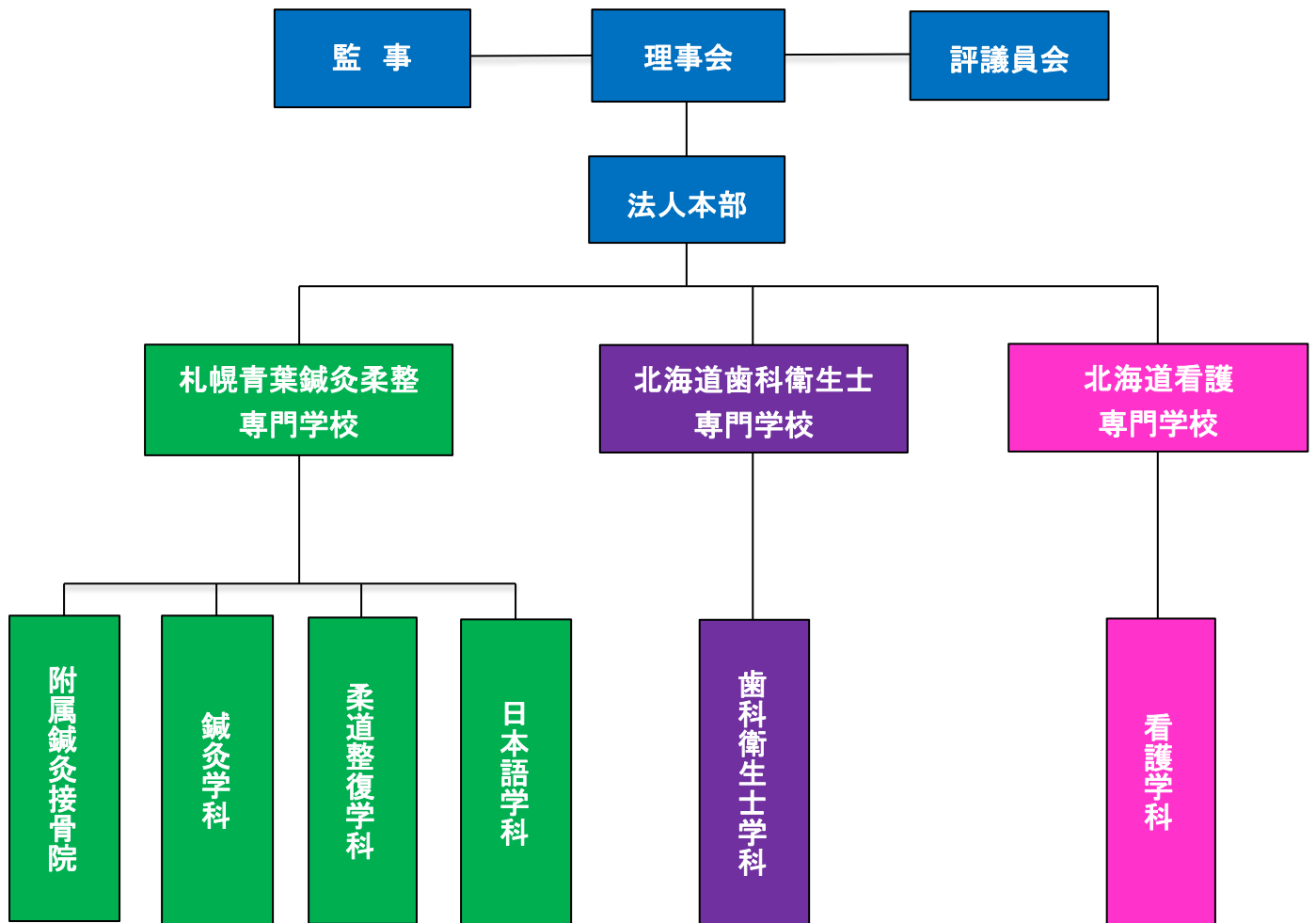
(令和4年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	主な現職等
理事長	岸野 雅方	令和3年4月	公益社団法人全国柔整鍼灸協会代表理事 学校法人平成医療学園理事長 学校法人平成医療学園宝塚医療大学学長
常務理事	吉田 重光	令和3年4月	北海道歯科衛生士専門学校校長
理事	岩倉 淳	令和3年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校校長
	田所 亮一	令和3年4月	北海道看護専門学校校長
	岸野 庸平	令和3年4月	札幌青葉鍼灸柔整専門学校・副校長
	小松 恵治	令和3年4月	北海道看護専門学校・統括長
	木野 達司	令和3年4月	学校法人福寿会理事
監事	岡田 光司	令和3年4月	学校法人平成医療学園理事
	田村 智幸	令和3年4月	弁護士
	樋爪 昌之	令和3年4月	公認会計士
定数	理事8人以上10人以内、監事2人		

◆ 評議員

(令和4年5月1日現在)

	氏名	就(重)任年月	氏名	就(重)任年月
評議員	岸野 雅方	令和3年4月	加藤 洋平	令和3年4月
	吉田 重光	令和3年4月	吉田 達也	令和3年4月
	岩倉 淳	令和3年4月	杉浦 透	令和4年4月
	田所 亮一	令和3年4月	片倉 弘隆	令和4年4月
	岸野 庸平	令和3年4月	及川佑季子	令和4年4月
	小松 恵治	令和3年4月	岸川留利花	令和3年4月
	木野 達司	令和3年4月	山川 巳穂	令和3年4月
	岡田 光司	令和3年4月	三浦 健人	令和3年4月
	豊田 敏志	令和3年4月	吉田 真人	令和3年4月
定数	17人以上21人以内			



II. 事業の概要

1 基本的な方針

本学園は、教育研究体制の整備充実を図るとともに、教育内容のより一層の改善・充実や施設設備の整備等を行うことによって、多様な社会の要請に応える有為な人材の育成に努めます。また、少子高齢化の進展に伴う18歳人口の減少等の社会情勢の変化に的確に対応し、学園の円滑な運営を行い今後の更なる発展を期するために、入学者の確保や経営の効率化などにより財政基盤の着実な強化を図ります。

2 事業の実施状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

①入学者の確保

○鍼灸学科・柔道整復学科

令和4年度の入学生は68名で、内訳は鍼灸学科昼間1部が30名（定員30名：定員充足率100%）、柔道整復学科昼間1部が38名（定員60名：定員充足率63%）と、非常に厳しい結果となりました。

鍼灸学科昼間1部は定員確保を達成し充足率100%となり、早期に募集を終了しましたが、鍼灸学科昼間2部については志願者がおらず、開講できませんでした。

鍼灸学科昼間2部を開講している目的の一つは、はり師・きゅう師・柔道整復師のトリプルライセンスを取得するために同時入学や同時在籍を希望する学生への対応です。しかし、近年は同時入学や同時在籍を希望する者が非常に少なく、トリプルライセンスの取得を目指す学生のほとんどは一学科を卒業した後もう一学科に入学しています。そのため、令和4年度に鍼灸学科昼間1部に入学した学生のうち、11名は柔道整復学科昼間1部の卒業生です。また、鍼灸学科でも柔道整復学科でも、卒業生・新入生を問わず、昼間1部を希望する者がほとんどで、昼間2部の希望者は非常に少ないのが現状です。今後は昼間2部の存続について検討する必要があると思われます。

学生募集活動については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として、すべてのオープンキャンパスにおいて来校型とオンライン型の同時開催を実施し、遠方在住でも参加しやすい環境を整えたことで、前年より多くの参加者数を動員することができました。

しかしながら、主なターゲットである高校生の関心が高いスポーツ分野において、鍼灸・柔道整復学科をもつ競合校と比較すると突出した特色が作れておらず、本校の特色であった授業時間外に行なうゼミが、新型コロナウイルス感染の影響により、ほとんど実施できていないこと等、競合校との差別化のアピールが難しく、高校生の獲得に苦戦する結果となりました。

一般社会人については、資料請求者に対して電話やオンライン、来校での個別相談、社会人対象の進学セミナー等を実施し、個々が抱える問題を解決することで出願に繋げることができました。

また、インターネットで出願が可能となるWEB出願システムを導入するとともに、学校ホームページを全面リニューアルし、進学検討者並びに出願者の利便性向上に努めました。併せて、まだ本校を認知していない方にも情報を提供できるようSNS（Twitter、Instagram、Facebook、Youtubeなど）に授業風景や学生の学校生活の様子を写真や動画で投稿した他、本校へのより深い理解に進んでもらえるようオープンキャンパス開催の告知も行いました。

高校訪問並びに本校卒業生が開業・勤務する治療院の訪問活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から訪問を断られる場合が多く、例年と比べ実施数は減少しましたが、可能な場合は訪問を行い、学校説明や進学検討者に関する情報を共有しました。

○日本語学科

新型コロナウイルス感染防止のために採られていた入国制限のために、当初、令和3年10月開講の1.5年コースの入学予定者は13名でしたが、遠隔授業を受講した学生は1名（モンゴル人）のみで、他の12名は令和4年4月開講の2年コースに変更しました。そのため、令和4年4月開講の2年コースの入学生は16名（モンゴル人2名、ネパール人14名）となり、合計17名が4月以降に順次入国してきます。なお、令和4年4月開講の1年コースについては志願者がいませんでした。

留学生募集活動については、新型コロナウイルス感染の影響により、外国現地に直接出向いた活動ができなかったことから、外国現地の留学生紹介エージェントとZoomやSkypeを利用したオンライン上で綿密に連絡を取り合い、留学希望者を募りました。さらに、ライセンスアカデミー等主催の留学フェア（Zoomを利用した遠隔）を通じて本校日本語学科の特色や魅力を伝えました。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、出入国制限が緩和された暁には、外国現地に直接足を運ぶ学生募集活動を進めていきたいと考えています。

②教育の充実

○鍼灸学科・柔道整復学科

臨床教育については、「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会の意見をもとに、関連業種の企業との連携を図り、外部講師を招くことで、臨床現場でも役に立てる内容の授業を実施することができました。しかし、教員の臨床経験や臨床能力を補うための附属鍼灸治療院・接骨院における教員の施術および、卒業後の即戦力となる技術を身につけるとともに、将来の選択肢として、「福祉」や「美容」の分野でも活かせることを目標にした自由選択ゼミについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来院数が減少、体調不良や育休等による教員の休職により教員数が不足し、授業や国家試験対策などの学生対応を優先してしまい、実施する時間が少なくなっていました。

また、教員の資質向上を目的として、毎年実施している「学生による授業評価」をもとに、授業内容および実施方法などを見直すとともに、校長による教員との面談、「授業実施研究法」という題名の勉強会を教員向けに実施して、教授方法等の改善、検討をするように指導をおこないました。

さらに、正規授業以外に「寺子屋方式」の個別指導を3年生向けに実施してきましたが、令和3年度からは、1年生から実施することで、授業の予習や復習のみならず、勉強方法の指導や生活指導を行うことができるようにしました。

また、高校時代に勉強の習慣が全くないという者が多く、医療系の学習内容についてくることができなく退学してしまう学生が多かったことから、今後は個別指導の強化を図ることで、学生の学習面のみならず精神面においてもフォローしていきます。

○日本語学科

新型コロナウイルス感染の影響により、令和3年度10月入学生（1名）は入国することができず、Zoomを利用した遠隔授業を実施しました。外国の通信状況が悪く、時折授業が中断することがありましたが、カリキュラムの内容はほとんど実施することができました。対面授業では直接伝えられるはずの内容が伝わっていない可能性もあることから、入国後は補習等を実施して学生の学習面のみならず精神面においてもフォローしていきます。

③国家試験対策の充実

国家試験の合格率について、新卒者の状況は、はり師国家試験、きゅう師国家試験ともに90.9%、柔道整復師国家試験は81.8%でした。しかし、卒業後1年間は無料で聴講できる制度である特別聴講制度を活用した卒業生はほとんどおらず、既卒者の合格率は、はり師、きゅう師、柔道整復師の全てで0%でした。

国家試験の出題傾向の変化および出題数の変更等に備え、これまで以上に国試過去問を繰り返し解くこと、「理解力」の向上を目的として、1年時からの積み重ねの学習、勉強方法の確認を継続し、

学生ひとり一人の理解度、向上心を高めるために、個別指導を行ってきました。今後の課題として、「理解」にも重点を置いた内容として、基礎学力の向上に努めます。さらに、国家試験の自己採点時には合否ラインギリギリの学生が多くみられます。これは、定期試験においても満点（100点）を目指した勉強ではなく、合格ラインの60点を目指して勉強している学生が多いことが原因ではないかと考えられます。定期試験・国家試験などすべての試験においては合格ラインギリギリの点数を目指すのではなく、もっと高い点数を取ることができるような意識向上を目指して指導を加えていきます。

④就職支援の充実

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた株式会社セリアジョブによる就職説明会と株式会社セイリンが主催する対面による「就職応援フェア・合同企業説明会」が実施できなくなったことから、株式会社セリアジョブに依頼して、令和3年11月にZoomを利用した遠隔の合同企業説明会を実施したことで、学生への就職活動に関わる情報や企業の状況や雰囲気を知ることができる良い機会となりました。さらに、進路指導担当の教員を中心として希望者には個別に就職相談を実施して、求人先と学生の双方が満足でき、就職先がミスマッチとならないよう就職活動を実施していきました

⑤施設設備の整備

建物については、引き続き防災設備、水道、電気系統の点検等を実施してきました。また、老朽化している鍼灸棟のエアコン（ボイラー・油圧機等）については、設備の入れ替えについて業者と打ち合わせをして、令和4年8月に工事を実施します。また、その他の校内設備については、故障等が発生したときには、迅速に修理・交換等を実施してきましたが、床タイルの剥がれや網戸の損傷など、緊急性のないものは教職員で簡易的な応急処置を実施しました。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

①入学者の確保

令和4年度の入学生は、昼間部38名（定員50名：76.0%）、夜間部22名（定員30名：73.3%）でした。

高校3年生が主なターゲットとなる昼間部については、前年度と同様に「即戦力となる歯科衛生士」を育成するという本校の教育理念を前面に出すとともに、「開校以来11年連続国家試験合格率及び就職率100%」を謳い、達成できている理由として、(1) 充実した国家試験対策、(2) 充実した基礎実習・臨床実習、(3) 個々の学生に対するきめ細かな指導 (4) 実習先・就職先の歯科医院における在学生・卒業生に対する高い評価、などについて詳しく説明することに重点を置いた広報活動を継続して行いました。

しかしながら、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、高校生が進学先を決定するにあたり重要な要素となるオープンキャンパスをオンラインでの実施に変更せざるを得ない状況となり対面での接触機会が大幅に減少したため、とりわけ高校生が進学先選定において重視している学校の雰囲気並びに教員・学生との対話による学校の魅力を伝えることが困難であったことから、出願意志決定まで繋げられず高校生の獲得に苦戦する結果となりました。

また、夜間部については、歯科助手から歯科衛生士へのキャリアアップを目指す方が多いことから歯科医師特別推薦入試制度等を設け、昨年度と同様に札幌市内及び近郊の歯科医院訪問を実施し、北海道内唯一の歯科衛生士学科夜間部設置校であることや、学校独自の学納金減免・奨学金制度、専門実践教育訓練給付金制度が利用可能なこと等の周知活動を行ったことで歯科医院の理解を得ることに繋がり、前年度と同数の入学者を確保することができました。

一方、今年度も、継続して実施している教員、事務、広報職員で構成する広報委員会を毎月1回、

定期的に開催しました。この委員会の設置により、情報や意識・課題の共有等、教職員間の連携が深まり、臨機応変にオープンキャンパスの内容等の見直しができています。今後は、この連携をさらに強化し、来年度の学生募集に向けた積極的な広報活動行っていく予定です。

②教育の充実

令和3年度の新入生は、昼間部が55名、夜間部が22名の合計77名でした。

昼間部では新1年生の人数が多いことから、校内実習などについては新型コロナウイルス感染防止のために2組に分けたり、ローテーションするなどの対策をたてて実施しました。

一方、夜間部では教員の休職等により、6月以降は在職2年目の教員2名のみでの体制という非常事態となったことから、昼間部教員の数名が昼夜掛け持ちで授業や校内実習を行わざるを得ない状況に陥ってしまいました。そのため、昼間部で計画していた「学習到達度の低い学生に対する少人数学習の実施」にも手が回らなくなってしまい、わずか数回のみの実施に留まってしまいました。また、夜間部でも2名の教員で3学年の学生対応を行うことになるなど、昼間部・夜間部ともに日常業務をこなすことで精一杯な1年でした。

当初目標としていた手厚い教育や指導が出来なかったことには忸怩たる思いを抱かざるを得ません。しかし、この1年間に経験した様々な苦境に対して、教職員が一丸となってチームワークで乗り切ってきたことは、今後の様々な場面で学生教育に生かすことができると前向きに考えています。幸い、新年度より夜間教員2名の新規採用が叶いましたので、心機一転、本校の学生教育の質を更に向上させるべく努力していきたくと考えています。ただ、夜間部の教員は、教員としての経験年数が少ない教員が多いことから、令和4年度においても引き続き昼間部の教員が協力する体制で行う必要があります。

なお、1年次に中途半端な形でフェードアウトしてしまった昼間部の少人数学習については、GPA2.0以下の学生に対して校長や担任をはじめとした教員全体で協力し、週1~2回のペースで実施する体制を整えました。成績の向上だけでなく、学習習慣も身に付けさせたいと思っています。

IT教育を推進するために、全ての学生にノートパソコンを持たせるという企画は、今年度の新入生から始まりました。オンライン授業での使用はもちろんですが、座学や校内実習などの対面授業においても活用することで、教育効果を高めることができたと思われれます。また、6月からは、学内オンライン情報教育システムの運用も開始しました。このシステムを使うことで「学生さんへの連絡」では学校からの連絡事項の通知を、また「資料のダウンロードページ」では学生便覧やシラバス、講義資料などをダウンロードすることができます。また、「問題提供システム」については学内だけでなく学外からもアクセス可能にしましたので、過去の国試問題や練習問題を自宅でも解くことができます。

現在もコロナ禍は続いておりますが、精神的な不調や不安感を訴える学生も多く、退学者が出ないように精神面でもフォローしていきます。

③国家試験対策の充実

今年度の国家試験は昼間部26名、夜間部12名が受験し、38名全員が合格（100%）することが出来ました。なお、昨年度不合格であった昼間部既卒生1名は国家試験受験を希望しなかったため、受験は新卒生のみでした。

国家試験対策は例年と同様に10月から開始し、教員による全教科の国家試験対策を行うとともに、複数回の模擬試験を実施し、模擬試験の結果が目標点数に到達しなかった学生については、11月より放課後の少人数学習、1月より放課後学習に加えて、毎週土・日曜にも少人数学習を実施しました。また12月に入っても点数の伸び悩みが見られる昼間部学生については、保護者に連絡して家庭学習の環境を整えてもらうよう協力を依頼しました。また、夜間部の学生については勤務日数のセーブなど職場に相談するよう促しました。

なお、国家試験対策が本格的に開始されるのは3年生の10月からですが、1,2年生に対しても、

日頃の授業の重要性や取り組み方についての指導を行うようにしています。また、欠席の多い学生や、成績に伸び悩みが見られる学生に対しては、早期から保護者に連絡をして学生の状況を理解してもらい、学習に集中できる環境づくりへの協力をお願いしています。

④就職支援の充実

今年度の就職希望者に関しては年内にほぼ全員内定しました。昼間部では、例年通りに臨床実習先での就職を希望する者が最も多く、夜間部では、現在の勤務先に歯科衛生士として引き続き採用してもらう学生が多かったです。歯科医院からの求人の問い合わせは1年を通じて非常に多く、全国的に歯科衛生士が充足していない状況が窺えます。そのため、新卒生だけでなく、転職などを希望する既卒生についても、学校が窓口となって様々な分野で活躍できるよう、今後もより良い就職活動支援を行っていきたいと考えています。

⑤施設設備の整備

令和3年度は以下の施設設備の整備を行いました。

- (1) 新入生の増加に伴う整備
 - ①2階実習室 マネキン実習設備の整備
 - ②教室用の椅子の座面の張替え
 - ③ユニット用機器（ハンドピース）の購入
- (2) 設備の定期更新・整備
 - ①3階実習室 ユニット交換
 - ②教職員用PC3台購入
- (3) 老朽化・経年劣化による設備の更新・整備
 - ①1階職員室 無線LANルーターの購入
 - ②教室の加湿機能付き空気清浄機3台購入
 - ③3階実習室 洗濯機1台購入
 - ④校舎の窓ガラス清掃

新入生の増加に対応するため、実習室や教室の整備を最優先に行いました。また開校から15年が経過し、校舎・備品等の経年劣化が増えてきています。今後も優先度の高いものから順次整備を行っていく予定です。

◆ 北海道看護専門学校

①入学者の確保

令和3年度は、近年の高校新卒者からの出願者の減少傾向を踏まえ高校新卒者の安定確保を目的に高校推薦入学制度を、また入学希望者が出願し易い環境としてWeb出願制度をそれぞれ初めて導入しました。結果的に令和4年度入学生は、定員80名のところ84名となりました。入学区分ごとの入学者数は、指定校推薦入学が過去最多の4名、地域指定推薦入学が11名、高校推薦入学が15名、社会人入学が10名、一般入学が44名となっています。出願者の総数は241名で、過去5年間の平均とほぼ同数となっています。高校推薦入学を新たに設けたことにより、入学者における高校新卒者の割合は約77%と例年より10%以上高くなり、また入学許可者による入学辞退者数も10名と例年の約半分程になりました。

入学者の確保には、学校の教育の質を高め在校生および卒業生から評価されることが最も基本で有ると捉え、これに向け日々教職員一体となって取り組みました。これら学生からの所謂口コミとは別に、学校が直接的に看護師を目指す学生に本校を知ってもらう機会として重要なオープンキャンパス、入試説明会、個別相談会の充実を今年度も図りました。学校に足を運んでもらい在校生からも評価が高い校舎や立地、さらに学校の雰囲気を感じて頂き本校を理解してもらう

事が最も重要との認識の下、例年アンケート調査により評価の高い「在校生との懇談」について内容の充実と時間の延長を図り、また保護者と教員の懇談会を設けるなどして開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が出される中においても、実際に学校に来て体感して頂く事を重視し、リモートによる実施とせず、感染防止策を徹底する事による理解のもと開催しました。結果として「開催」への感謝の言葉を得るなど内容に対する高い評価をアンケート結果から得ることが出来ました。これらの参加者からの出願者数は100名、出願割合は57%、また入学者数は51名となりいずれも過去最高となりました。今後も、参加者のニーズの把握に努め、これらの一層の充実を図り、併せてこれらへの参加を促す広報活動に注力し、本校への理解の深化に努め優秀な学生の確保に努めます。

②教育の充実

令和3年度は、令和4年度より始まるカリキュラム改正の運用に向けて学習指導を最終調整し申請を終えることができました。今回の改正を機にコミュニケーション能力の向上や倫理に基づく看護実践能力、臨床判断能力を高めるための基礎的能力、ICTを活用するための基礎的能力を養うことができるような教育課程に編成しています。また、看護師の役割拡大チーム医療としての多職種連携・協働も学べるような教育課程編成としました。

今年度の1年次より電子教科書が導入され、当初は試行錯誤ではありましたが日々の学習に活用されており、動画での自己学習や看護技術演習では自分の様子を撮影して振り返ることができるため、イメージ化しやすく学習効果につながったと考えます。次年度以降もブラッシュアップしていきたいと思えます。

臨地実習では、コロナ禍の影響により学内実習や期間を短縮するなどの変更しつつ、各看護学の対象の特徴を捉えられる事例を学生に提示し、病院施設からの患者情報の経過やデータを参考に、よりリアルなペーパーペーシェントで看護過程を展開できるような工夫も実習施設との連携により可能となりました。学内実習の学習効果は、ペーパーペーシェントの看護過程の展開の学習が活かされ、学生同士、教員からの助言から思考過程の強化にもつながり主体的な学びにつながったと評価しています。

今年度の新たな取り組みとして、模擬患者（SP）を活用し学内演習を行ったことで、学内であってもより実践的でリアルな演習となり学生からも高い評価を得ることが出来ました。今後も模擬患者を活用した演習などを積極的に取り入れ、シミュレーション教育を推進に努めます。

また、教員の資質向上も喫緊の課題であるが、教職員研修としては「ハラスメント研修」、「ITを活用した授業計画の立案研修」などを実施したのみであるため、今後も計画的な研修計画を立案し資質向上に努めたいと思えます。

③国家試験対策の充実

本校の看護師国家試験の合格率は全国平均を上回る合格率となっていますが、2019年度100%、2020年度96.1%、今年度は96.3%にとどまっています。国家試験対策としては、コロナ禍でもZoomなどオンラインシステムを活用した一問一答を行うことで知識の確認、共有を行ってきました。また、模擬試験などの成績から伸び悩みのある学生に対しては国家試験対策チームが対面での個人指導も行ってきましたが、早い段階からの指導も含めた対応が必要であると考えます。

100%を目指すように1年次では学習習慣をつけさせ基礎的な知識について学び、2年次は学習方法などの指導を行いながら自律的に学べるようサポートを図りたいと思えます。3年次では得意な科目等について個別指導実施するとともに、学生同士で学び合える学習環境を提供していきたく思えます。

④就職支援の充実

今年度の就職状況は100%であり、6割が札幌市内の病院施設に入職しています。新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により北海道における学生の就職状況も道外への就職が減少し、地元を希望する学生が増加傾向にあります。その影響もあり第1志望の病院を不採用となる学生が増加しています。そうしたことから1年次より担任教員が中心に就職支援を行うことができました。また、今年度の12月には、学内合同病院説明会を実施し札幌市内・市外を併せ16施設（実習施設）が参加してくれました。感染対策を徹底しつつ対面による説明会の実施は、学生ならびに病院施設からの評価も高く、就職支援につながったと考えます。次年度以降も継続的に実施を図りたいと思います。

⑤施設設備の整備

令和3年度は以下の施設設備の整備を行いました。

第一に学生の学修環境の向上を図るための整備として、後方席学生の視認性の向上を目的に、多目的教室においては教室中間部天井に4K対応の55インチモニターを左右2ヵ所設置、また普通教室の天井固定プロジェクターをレーザー光源型のプロジェクターに計4台更新しました。

第二にICT教育推進の方針のもと令和3年度生から電子教科書を導入しましたが、これに合わせ令和4年度生対応として今年度も教員用のタブレット端末の整備を進めました。

第三に開校10年目となり近年空気調和設備に故障が散発していますが、今年度も2階と3階ゾーンの空気調和設備の室外機が不調となりそれぞれ不良箇所を修理しました。これらの事態を鑑み対処療法的対応でなく計画的な修繕・更新を行う事とし、今年度は各学年の教室がある4階および5階ゾーンの空気調和設備の室外機の圧縮機を中心に機器の更新を行いました。次年度については2階および3階について実施したいと考えています。

第四に新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き医療施設における臨地実習が部分的に学内実習に振替ざるを得ない状況となったため、基礎実習室とは別に3階多目的ラウンジに6台の医療用ベッド等を配置しミニ病棟を創出し、円滑かつ充実した学内実習の実施に資する環境を整えました。また、緊急事態宣言下においては臨地実習を学内リモート実習とせざるを得ない状況となりましたが、リモート実習実施用に新たにノート型パソコン5台を購入しました。

第五に定期整備の一環でもありますが、各所熱交換型換気扇のフィルター清掃を行い新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する換気能力の維持を図りました。

この他、例年になく大雪の為、高所等に発生した雪庇や結氷の落下による事故防止のため、例年以上にこまめに各所の点検を行い除排雪等に注力し、危険個所の除去に努め安全確保を図りました。

3 理事会・評議員会の開催状況

◆ 理事会

(令和3年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和3年5月24日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 令和2年度決算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 令和2年度事業報告書（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 保証人に関する規程（案）について 第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更（案）について
令和3年7月26日	第1号議案：2021年度北海道歯科衛生士専門学校社会人夜間部入学者対象修学準備金給付制度について
令和3年9月16日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 寄附行為変更（案）について 第2号議案：北海道看護専門学校の学則変更（案）について 第3号議案：北海道看護専門学校の実習施設の変更(追加)(案)について
令和3年12月24日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 補正予算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 就業規則変更（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 給与規程変更（案）について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園 旅費規程変更（案）について 第5号議案：日本私学共済の短時間労働加入者の取扱い（案）について 第6号議案：学校法人札幌青葉学園 評議員の選任（案）について 第7号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校 奨学金給付規程変更（案）について 第8号議案：北海道歯科衛生士専門学校 実習施設の変更(追加)(案)について 第9号議案：北海道看護専門学校 実習施設の変更(追加)(案)について
令和4年3月27日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 令和4年度事業計画（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 令和4年度予算（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 就業規則変更（案）について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園 旅費規程変更（案）について 第5号議案：学校法人札幌青葉学園 評議員の選任（案）について

◆ 評議員会

(令和3年度開催実績)

開催年月日	主 な 協 議 内 容
令和3年5月24日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 令和2年度決算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 令和2年度事業報告書（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 保証人に関する規程（案）について 第4号議案：北海道歯科衛生士専門学校 臨床実習施設の変更（案）について
令和3年9月16日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 寄附行為変更（案）について 第2号議案：北海道看護専門学校の学則変更（案）について 第3号議案：北海道看護専門学校の実習施設の変更(追加)(案)について
令和3年12月24日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 補正予算（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 就業規則変更（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 給与規程変更（案）について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園 旅費規程変更（案）について 第5号議案：日本私学共済の短時間労働加入者の取扱い（案）について 第6号議案：学校法人札幌青葉学園 評議員の選任（案）について 第7号議案：札幌青葉鍼灸柔整専門学校 奨学金給付規程変更（案）について 第8号議案：北海道歯科衛生士専門学校 実習施設の変更(追加)(案)について 第9号議案：北海道看護専門学校 実習施設の変更(追加)(案)について
令和4年3月27日	第1号議案：学校法人札幌青葉学園 令和4年度事業計画（案）について 第2号議案：学校法人札幌青葉学園 令和4年度予算（案）について 第3号議案：学校法人札幌青葉学園 就業規則変更（案）について 第4号議案：学校法人札幌青葉学園 旅費規程変更（案）について 第5号議案：学校法人札幌青葉学園 評議員の選任（案）について

4 取得可能な称号

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	柔道整復学科	専門士（医療専門課程）
	鍼灸学科	専門士（医療専門課程）

（注）柔道整復師科では柔道整復師、鍼灸師科では、はり師・きゅう師の国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	歯科衛生士学科	専門士（医療専門課程）

（注）歯科衛生士学科では、歯科衛生士国家試験受験資格を取得可能。

◆ 北海道看護専門学校

課程	学科	称号
医療専門課程	看護学科	専門士（医療専門課程）

（注）看護学科では、看護師国家試験受験資格を取得可能。

5 学生生徒等納付金

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

（単位：円）

柔道整復学科・鍼灸学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	250,000	—	—
授業料	720,000	720,000	720,000
実習費	220,000	180,000	180,000
施設設備費	300,000	300,000	300,000
学友会費	40,000	—	—
合 計	1,530,000	1,200,000	1,200,000

（注）教科書・教材・白衣・柔道着（柔道整復学科のみ）・保険・学友会費等が別途必要となります。

（単位：円）

日本語学科（進学1年コース）	1年次
入学金	100,000
授業料	650,000
合 計	750,000

（単位：円）

日本語学科（進学1.5年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	325,000	650,000
合 計	425,000	650,000

(単位：円)

日本語学科（進学2年コース）	1年次	2年次
入学金	100,000	—
授業料	650,000	650,000
合 計	750,000	650,000

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(単位：円)

歯科衛生士学科（昼間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	500,000	500,000	500,000
実習・管理費	140,000	140,000	140,000
施設・設備費	210,000	210,000	210,000
学友会費	30,000	—	—
合 計	1,080,000	850,000	850,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

(単位：円)

歯科衛生士学科（夜間部）	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	400,000	400,000	400,000
実習・管理費	100,000	100,000	100,000
施設・設備費	200,000	200,000	200,000
学友会費	20,000	—	—
合 計	920,000	700,000	700,000

(注) 教科書・教材・白衣・保険等（3年間で250,000円程度）が別途必要となります。

◆ 北海道看護専門学校

(単位：円)

看護学科	1年次	2年次	3年次
入学金	200,000	—	—
授業料	750,000	750,000	750,000
施設管理費	400,000	400,000	400,000
実習費	250,000	300,000	300,000
合 計	1,600,000	1,450,000	1,450,000

(注) 教科書、実習衣、健康診断料、学友会費、国家試験模擬試験費、同窓会費等が別途必要となります。

6 卒業及び就職等の状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
柔道整復学科 昼間1部	37	15	0	11	11
柔道整復学科 昼間2部	9	2	0	3	4
鍼灸学科 昼間部	17	9	0	1	7
鍼灸学科 夜間部	17	11	2	0	4
合計	80	37	2	15	26

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
歯科衛生士学科 昼間部	26	25	1	0	0
歯科衛生士学科 夜間部	12	12	0	0	0
合計	38	46	0	0	0

◆ 北海道看護専門学校

(令和4年5月1日現在、単位：名)

学科	卒業生数	就職者数		進学者数	その他
		関係分野	その他分野		
看護学科	80	79	0	0	1

7 国家試験の受験状況

◆ 札幌青葉鍼灸柔整専門学校

(令和3年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
柔道整復師国家試験	44	36	81.8%	81.0%
はり師国家試験	33	30	90.9%	90.3%
きゅう師国家試験	33	30	90.9%	91.4%

◆ 北海道歯科衛生士専門学校

(令和3年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
歯科衛生士国家試験	38	38	100%	95.6%

◆ 北海道看護専門学校

(令和3年度新規卒業生)

学科	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
看護師国家試験	80	77	96.3%	96.5%

Ⅲ. 財務の概要

1 学校法人会計基準

◆ 学校法人とは

学校法人とは、私立学校の設置を目的として、私立学校法の定めるところにより設立される法人をいいます（私立学校法第3条）。学校法人は、学校法人会計基準で定めるところに従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされています。

◆ 学校法人会計基準の特徴

学校法人は、一般の企業のように利益の追求を目的とするものではありません。学校法人は、教育研究活動を目的としていますが、収入と支出のバランスが取れなければ学校運営を維持することはできません。そのため、学校法人会計の目的は、設置運営する大学等の永続的維持、発展と教育研究活動の円滑な遂行です。同時に、経常費補助金に係る予算の適切な執行が求められます。

学校法人の収入の大半は、自由に増額することが困難な学生生徒等納付金です。また、教育研究活動の維持発展のための支出を削減することが難しい点があります。そこで、学校法人の経営状況及び財政状態を的確に把握するため、学校法人会計基準に基づき計算書類を作成する必要があります。

◆ 学校法人会計と企業会計の違い

企業が利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は教育研究活動を目的としています。企業会計が計算書類からその経営成績を知ることが目的であるのに対し、学校法人会計は計算書類によって安定的、継続的に教育研究活動が行われているか否かを知ることが目的です。

学校法人の事業は、基本的に非営利事業です。そのため、収益事業を目的とした一般事業会社のように利益を得ることが目的とはなっていないことから、一定の制限の下に認められる収益事業を除き、企業会計における損益計算は適用されません。

2 各科目の説明

◆ 資金収支計算書の科目（収入の部）

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	教育研究活動の対価としての性質を有し、在学条件として義務的かつ一律に納付させる授業料、実験実習料や、学生生徒等を就学させるに当たって義務的かつ一律に納付させる入学金など。
手数料収入	特定の用役の提供に当たって受益者から徴収する手数料。入学検定料、試験料、証明手数料収入など。
寄付金収入	金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、補助金収入とならないもの。
補助金収入	国又は地方公共団体から交付される助成金。日本私立学校振興・共済事業団やこれに準ずる団体からの助成金を含む。

資産売却収入	帳簿残高のある固定資産等の売却収入。不動産売却収入、有価証券売却収入など。
付随事業・収益事業収入	補助活動収入（食堂、売店、寄宿舍等教育活動に付随する活動に係る事業の収入）、附属事業収入（附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入）、受託事業収入（外部から委託を受けた試験、研究等による収入）、収益事業収入（収益事業会計からの収入）など。
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入（第3号基本金引当特定資産の運用により生じる収入）、その他の受取利息・配当金収入（預金、貸付金等の利息、株式の配当金等。第3号基本金引当特定資産運用収入を除く）など。
雑収入	学生生徒等納付金収入から事業収入までの各収入に含まれない収入で、固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する収入。
借入金等収入	金融機関等から借り入れた資金。
前受金収入	翌会計年度以後の諸活動に対応する収入を当該会計年度において資金収入したもの。
その他の収入	学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。積み立ててきた特定資産から繰り入れた収入や、前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入など。
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対応する収入のうち、資金の収入が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる収入項目に対応する勘定。
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した支払資金。

◆ 資金収支計算書の科目（支出の部）

科 目	説 明
人件費支出	教職員等に支給する人件費。教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出など。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費。消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出など。
借入金等利息支出	借入金及び学校債に係る利息支出。
借入金等返済支出	借入金及び学校債に係る返済支出。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する土地、建物、構築物、建設仮勘定等、固定して設置する固定資産に係る支出。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する目的で取得する教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の設備又は電話加入権等の設備の利用に係る権利に係る支出。
資産運用支出	学校法人の資産運用目的による資金支出。

その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。当年度内に支払義務が確定しているが、年度末に未払いとなったもの（期末未払金）や、当年度に属する経費を前年度以前に前払いしたもの（前期末未払金）など。
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対応する支出のうち、資金の支出が当年度中に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定。
次年度繰越支払資金	翌年度へ繰り越される支払資金。

◆ 事業活動収支計算書の科目

科 目	説 明
その他の教育活動外収入	収益事業収入、外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差益）など、教育研究活動以外の収入。
その他の教育活動外支出	外国通貨や外貨預金の円貨への交換の際に生じる為替換算差額（為替差損）など、教育研究活動以外の支出。
その他の特別収入	施設設備寄付金、現物寄付、施設設備補助金、過年度修正額。
資産売却差額	学校が持つ不動産、有価証券等の資産を売却した際に生じる売却益。その他、有価証券の時価の著しい下落による有価証券評価損（有価証券評価差額）、有姿除却を行った場合の有姿除却等損失を含む。
その他の特別支出	災害損失、退職給付引当金特別繰入額、デリバティブ取引の解約損。
事業活動収入	学生生徒等納付金や補助金など学校法人の負債としない収入。従来の「帰属収入」。企業会計の「収益」に当たる。
事業活動支出	年度内で消費する資産の取得価額（減価償却額など）と用役の対価として支出した額（人件費や経費支出など）。従来の「消費支出」。企業会計の「費用」に当たる。

3 財政運営

本学園の財政運営に当たっては、経営の安定を図るとともに、健全な学園運営を行うために、学生生徒等納付金などの収入の確保と支出の削減を図り、経営の合理化・効率化に努めているところです。

本学園の令和3年度の決算は、以下のようになりました。

◆ 事業活動収支計算書の予算対比について

(1) 経常収支差額：6,601千円の減

① 教育活動収支の収入：1,138千円の増 ＜内訳＞ <ul style="list-style-type: none">・学生生徒等納付金：451千円の増・手数料：1,085千円の増・経常費等補助金：481千円の増・付随事業収入：300千円の減・雑収：579千円の減	②教育活動収支の支出：10,603千円の増 ＜内訳＞ <ul style="list-style-type: none">・人件費：45,690千円の増・教育研究経費：23,638千円の減・管理経費：7,949千円の減・徴収不能額：3,500千円の減
② 教育活動外の収入：3,483千円の増	④教育活動外の支出：619千円の増

(2) 特別収支差額：52千円の減

(3) 基本金組入前当年度収支差額：6,653千円の減

◆ 事業活動収支計算書の前年度対比について

(1) 経常収支差額：315千円の増

① 教育活動収支の収入：44,199千円の増 ＜内訳＞ <ul style="list-style-type: none">・学生生徒等納付金：30,007千円の増・手数料：303千円の増・経常費等補助金：14,002千円の増・付随事業収入：0千円の減・雑収入：113千円の減	②教育活動収支の支出：64,106千円の増 ＜内訳＞ <ul style="list-style-type: none">・人件費：60,821千円の増・教育研究費経費：746千円の増・管理経費：3,335千円の増・徴収不能額：797千円の減
② 教育活動外の収入：3,492千円の増	④教育活動外の支出：16,730千円の減

(2) 特別収支差額：4,396千円の増

(3) 基本金組入前当年度収支差額：4,711千円の増

(単位：千円)

		科 目	令和3年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	833,351
		手数料	6,685
		寄付金	0
		経常費等補助金	56,382
		付随事業収入	0
		雑収入	330
		教育活動収入計	896,748
	支出の部	人件費	562,590
		教育研究経費	214,722
		管理経費	73,000
徴収不能額等		0	
教育活動支出計		850,312	
教育活動収支差額		46,436	
教育活動外収支	科 目		令和3年度
	収入の部	受取利息・配当金	3,492
		雑収入	0
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動収入計	3,492
	支出の部	借入金等利息	23,619
		その他の教育活動外支出	1,100
		教育活動外支出計	24,719
	教育活動外収支差額		△21,227
	経常収支差額		25,209
特別収支	科 目		令和3年度
	収入の部	資産売却差額	
		その他の特別収入	
		特別収入計	
	支出の部	資産処分差額	52
		その他の特別支出	0
		特別支出計	52
特別収支差額		△52	
科 目		令和3年度	
【予備費】			
基本金組入前当年度収支差額		25,157	

5 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定資産	1,893,771	1,750,131
有形固定資産	1,692,091	1,724,746
その他の固定資産	201,680	25,385
流動資産	251,215	409,217
資産の部合計	2,144,986	2,159,348
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固定負債	1,378,471	1,378,097
流動負債	667,669	707,490
負債の部合計	2,046,140	2,085,587
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基本金	1,745,286	1,705,907
繰越収支差額	△1,647,440	△1,632,146
純資産の部合計	98,846	73,761
負債及び純資産の部合計	2,144,986	2,159,348

6 財産目録

(単位：千円)

科 目	令和3年度末	
1 資産総額	2,144,986	
(1) 基本財産	1,893,771	
1 土 地	1,974.27m ²	447,922
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎校地	1,080.95m ²	159,193
北海道看護専門学校校舎校地	893.32m ²	288,729
2 建 物	9,189.90m ²	1,178,060
札幌青葉鍼灸柔整専門学校校舎	3,466.64m ²	427,589
北海道歯科衛生士専門学校校舎	2,151.71m ²	265,505
北海道看護専門学校校舎	3,571.55m ²	484,966
3 借地権北海道歯科衛生士専門学校校舎	1,097.86m ²	25,200
4 図 書	一式	32,974
5 教育研究用機器備品	一式	27,792
6 管理用機器備品	一式	5,343
7 ソフトウェア		1,424
8 出資金		20
9 敷金		36
10 長期貸付金		175,000
(2) 運用財産	251,215	
1 現預金	242,808	
2 未収入金	2,164	
3 前払金	4,166	
4 仮払金	163	
5 立替金	1,914	
2 負債総額	2,046,140	
1 長期借入金	1,317,400	
2 長期未払金	7,254	
3 退職給与引当金	53,817	
4 短期借入金	57,840	
5 前受金	559,990	
6 預り金	28,146	
7 未払金	21,693	